

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期豊岡市地方創生地域未来交付金推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県豊岡市

3 地域再生計画の区域

兵庫県豊岡市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

本市の総人口は、2020年の77,489人（国勢調査結果）を基準として推計され、2050年には約47,000人、2070年には約30,000人へと減少し、人口減少は加速する見込みである。高齢化率は、2020年の約34%から2050年には約49%、2070年には約52%に達すると推計される。高齢者1人当たりの生産年齢人口は、2020年の約1.4人から2050年には0.8人、2070年には0.7人へと低下する見込みであり、高齢者を支える生産年齢人口の相対的な減少が進む。

人口移動をみると、高校卒業後の15～19歳で大きな転出超過が継続して見られる。専門学校・大学卒業後の20～24歳では一時的に転入超過となる年齢もあるものの、15～24歳全体としては大幅な転出超過が続いている。この現象を示す指標として本市では「若者回復率」（10代の転出超過数に対する20代の転入超過数の比率）を用いている。2020年国勢調査結果に基づく若者回復率は、男女合計で35.3%であり、10代で市外へ転出した若者のうち、20代で本市へ転入した割合は約3分の1にとどまっている。また、男女別では男性が41.6%、女性が28.5%となっている。

出生に関しては、2018～2022年期間の合計特殊出生率は、1.56となっており、人口を維持する水準を下回る状況が続いている。

4-2 地域の課題

本市は、人口減少と高齢化の進行により、地域経済を支える担い手の不足や、子育て・教育、医療・福祉、防災・交通・消防など生活サービスの維持が中長期的な課題となっている。特に、若年層や現役世代の市外流出により、産業人材・地域活動人材・公共サービスの担い手が循環しにくい構造が生じており、従来の分野別・部局別施策では対応が困難となっている。

人口減少の最大要因である若者層の大幅な転出超過に対しても、これまで様々なアプローチを進めてきたが、依然として流出に歯止めはかかっておらず、若者や女性が定着できる条件が十分に整っていないと思われる。したがって、若者・子育て世代の定着は、依然として最重要の課題である。

これらの課題に対し本市は、地域経済をもう一段強くしていくことが急務であり、地域産業の成長に加え、観光や文化との連携、デジタルの一層の活用を進める必要があると考えている。同時に、子育て・教育、医療・福祉、防災・交通・消防などの市民生活を支える全ての基礎を維持・強化し、地域の集いの場やコミュニティのつながりを育てることも必要である。

4-3 目標

【概要】

人口減少下においても、市民が安心して暮らし、多様な人材が関わり続けることができる持続可能な地域経済・生活環境を有する地域の実現を目指す。そのために、地域経済を支える産業基盤の確保・強化と人材育成、結婚・出産・子育てを支える環境の充実、関係人口・移住・定着による人の流れの創出、安心・安全に暮らし続けられる生活基盤の維持を基本目標として、共創とデジタル技術を生かし分野横断的かつ全ての市の施策を通じた総力戦として、取組を推進する。これらの取組は分野横断的であるため、行政単独の施策展開にとどまらず、市民・地域団体・企業・金融機関・教育機関など多様な主体との官民共創を定常化し、政策の実装と効果検証を一体で行う体制を進める。

本計画は、豊岡市市政経営方針（後期）・第3期豊岡市地方創生総合戦略（2026年度～2029年度）を踏まえ、人口減少局面においても地域経済と生活環境を同時に強化し、まちの持続力を高めることを目的とする。特に、官民共創と芸術文化観光専門職大学との連携を横断的な推進基盤として位置付け、次の事項を本計画

の基本目標として掲げる。

- 基本目標 1 子育てに優しいまちをつくる
- 基本目標 2 経済が活性化するまちをつくる
- 基本目標 3 安心安全なまちをつくる
- 基本目標 4 みんなで集えるまちをつくる
- 基本目標 5 整備された「学び」のあるまちをつくる
- 基本目標 6 とともに未来をつくる行政経営をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
アイウ エオカ	総人口 (人)	74,604	69,490	基本目標 1～ 6
アイウ エオカ	出生数 (人)	340	382	基本目標 1～ 6
アイウ エオカ	若年転入転出比率 (%) ※1	79.2	80	基本目標 1～ 6

※1「若者回復率」は国勢調査（5年毎）に基づくため、毎年度の進捗管理指標として「若年転入転出比率」（各年度における15～29歳の転入数÷転出数×100）を代替的に用いる。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生交付金（地域未来交付金（地域未来推進型））の活用（内閣府）：【A3017】

① 事業の名称

社会変化に対応できる持続可能なまちをつくる事業

- ア 子育てに優しいまちをつくる事業
- イ 経済が活性化するまちをつくる事業
- ウ 安心安全なまちをつくる事業
- エ みんなで集えるまちをつくる事業
- オ 整備された「学び」のあるまちをつくる事業
- カ とともに未来をつくる行政経営をつくる事業

② 事業の内容

- ア 子育てに優しいまちをつくる事業

結婚・妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援し、子育て世代が安心して暮らせる環境を整備する事業

【具体的な事業】

- ・ 子育て前からの相談・支援体制
- ・ 保育や放課後児童クラブの一層の充実
- ・ 子育てしやすい職場づくり 等

- イ 経済が活性化するまちをつくる事業

地域産業の振興、観光・文化との連携、新産業創出等により地域経済を活性化する事業

【具体的な事業】

- ・ あらゆる地域産業の価値向上と情報発信等の支援
- ・ 文化芸術や新産業による地域経済活性化
- ・ 創業・事業承継支援 等

- ウ 安心安全なまちをつくる事業

防災・減災、医療、福祉、介護、交通等の生活基盤を維持・強化する事業

【具体的な事業】

- ・ 防災体制の強化
- ・ 地域医療・福祉サービスの確保
- ・ 地域公共交通の維持・確保 等

エ みんなで集えるまちをつくる事業

地域コミュニティの活性化、多様な人々が集える空間を維持・創出する事業

【具体的な事業】

- ・地域コミュニティ活動の支援
- ・多様性の理解促進
- ・移住・定住促進 等

オ 整備された「学び」のあるまちをつくる事業

教育環境の充実、生涯学習の推進、人材育成を通じて学びの機会を提供する事業

【具体的な事業】

- ・芸術文化観光専門職大学との連携
- ・あらゆる年代の学び環境の充実
- ・リカレント教育・生涯学習の推進 等

カ とともに未来をつくる行政経営をつくる事業

官民共創、デジタル技術の活用、透明かつ計画的な財政運営による持続可能な地域づくりを推進する事業

【具体的な事業】

- ・行政デジタル化の推進
- ・あらゆる分野とプロセスにおける官民共創の推進 等

※ なお、詳細は豊岡市市政経営方針（後期）第3期豊岡市地方創生総合戦略（2026年度～2029年度）のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に学識経験者、市民等で構成する「豊岡市地方創生戦略会議」（座長：市長）において、KPI数値の推移及びその原因分析を踏まえ、取り組んだ事業と数値の変化の因果関係を再検証し、新たな課題への対応、向かうべき方向を議論し、必要な修正を行うことによりPDCAサイクルを回す。検証後速やかに市WEBサイト等で公表する。

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日日から 2030 年 3 月 31 日まで

5-3 その他の事業

○ 地域未来交付金（地域未来推進型）の活用（内閣府）：【E2001】

① 事業の名称

5-2の①事業の名称に同じ。

② 事業の内容

5-2の②事業の内容に同じ。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

5-2の④事業の評価の方法（PDCAサイクル）に同じ。

⑤ 事業実施期間

5-2の⑤事業実施期間に同じ。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日日から 2030 年 3 月 31 日まで